

市報ぎょうだ Gyouda

CITY PUBLIC RELATIONS

March 2025

3

No.945

特集 女性が活躍できる社会をめざして

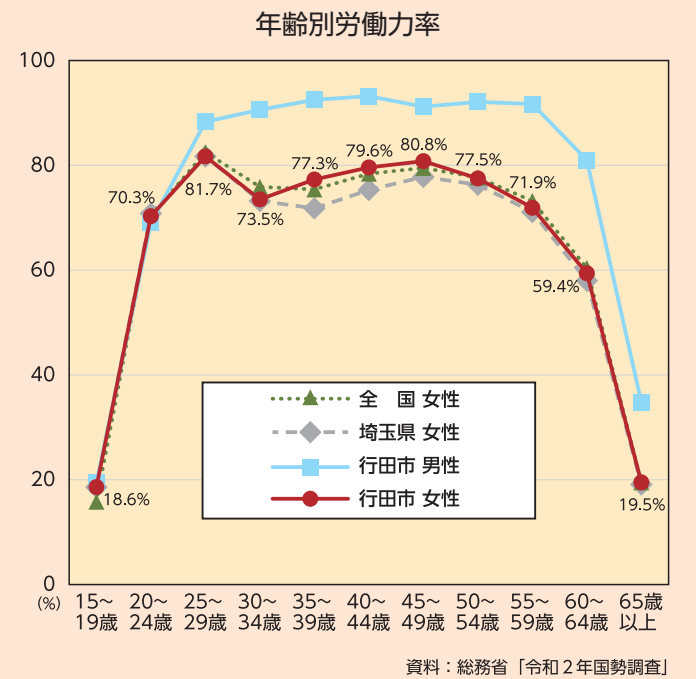
3/8 International women's day
国際女性デー



働く女性

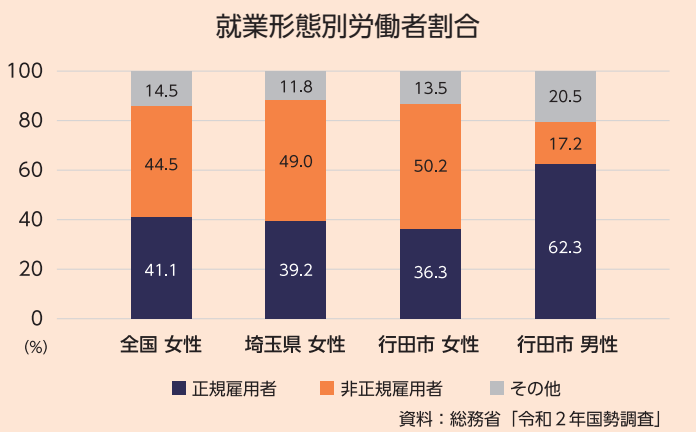
行田市の現状は？

女性の労働力率は、子育て期である30～40歳代に一度低下し、その後50歳代で再び上昇する傾向があります(M字カーブ)。この流れは一般的ですが、行田市の場合、子育て世代の就業率が全国平均を大きく下回ることがないという特徴があります。本市の女性が多くの年齢層で「働くこと」を選択しているという事実は、地域社会の活力を支える大きな要素となっています。



多くの女性が働いているという点は地域の大きな強みですが、その大半がパートタイムや契約社員といった非正規雇用として就業しており、収入の安定性やキャリア形成の観点で課題が残ります。

こうした現状の背景には、正規雇用で働くための勤務形態や、育児や介護と仕事を両立しやすい環境が十分に整備されていないことがあると考えられます。これらを改善するには、行政の支援だけでなく、企業の取り組みも重要です。これからは、女性が働きやすい環境づくりに成功している企業の取り組みに注目し、地域全体で改善していくことが求められています。



「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を持っている方はいませんか。

3月8日は「国際女性デー」。この日は女性の社会参加と地位の向上、男女共同参画について考える日として、国連により定められました。全ての女性が自分らしく活躍できる社会を目指して、今月の特集では男女共同参画の視点から男女における現状の課題や解決策、また実際に社会で活躍している女性にスポットライトを当てて紹介します。

アンコンシャス・バイアスを知る

アンコンシャス・バイアスは、多様性を妨げ、ハラスメントや人間関係の悪化の原因など、社会のさまざまな場面でネガティブな影響をもたらすと考えられています。一人一人が自分で考えている「常識」が本当に正しいものか考え、「常識」は不変ではないことを意識して行動することが重要です。

職場におけるアンコンシャス・バイアスの一例

- ・女性は男性のサポートに回るべきだ
- ・男性は育児休業を取るべきではない
- ・仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気がない
- ・営業職は男性の仕事だ
- ・女性社員の昇格や管理職への登用のための教育や訓練は必要ない



ジェンダー・ギャップを知る

ジェンダー・ギャップとは、男女の違いにより生じる格差をいいます。非営利団体「世界経済フォーラム」が公表している経済活動や政治への参加、教育水準、出生率、健康寿命などから算出される男女格差の指標「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」において、日本は「教育」や「健康」分野の値で世界トップクラスであるものの、「経済活動」や「政治参加」分野の値は非常に低く、その順位は146カ国中118位(令和6年データ)となっています。

ジェンダー・ギャップの解消のために

ジェンダー・ギャップの解消はSDGsの目標にも掲げられており、世界的な課題です。この課題を克服するため、日本では「ポジティブアクション」や「女性活躍推進」などの取り組みが行われています。

「ポジティブアクション」とは、多くの企業に根付いている男女の役割分担の違いなどの格差を解消し、男女が平等に能力を発揮したり、活躍の機会を得たりすることを目指した取り組みのことをいいます。また、女性活躍を推進する取り組みとしては、女性が企業の意思決定に関わることで多様な価値観が生まれ、その結果、企業価値の向上にもつながることから、女性役員の育成研修なども行われています。

アンコンシャス・バイアスを知る

アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)とは、自分自身では気付いていない「ものの見方や捉え方のゆがみ・偏り」のことです。自分自身では意識しにくく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、『無意識の偏見』と呼ばれています。アンコンシャス・バイアスは誰にでもあるもので、日常生活や職場などで見られます。例えば職場であれば、「性別で得意・不得意などを判断して、その人に任せる仕事や役割を決める」、「子育て中の女性には重要な仕事を打診しない」などが挙げられます。

ジェンダー・ギャップ指数について

ジェンダー・ギャップ指数について

主な政策について



株式会社 ファイブイズホーム

女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業は、申請により厚生労働大臣から「えるぼし認定」を受けることができます。同社は令和6年7月に管理職比率や労働時間などの5つの基準を全て満たし3段階目（えるぼし）の最終段階（の）認定を受けました。



えるぼし認定について

多様な人材が活躍できる環境を作り上げていった結果、国の認定を上回る状況となり、えるぼし認定を受けることができました。わが社では、女性が活躍できるよう育児短時間勤務を社員の状況に合わせて柔軟に対応しています。また監査役に女性を配置し、ハラスメントなどの相談がしやすい環境づくりも行っています。

住宅業界において女性目線というのはとても大切で、家事動線などを考えることにも長けていますし、きめ細かい点検作業もこなせます。

働く方は、男女問わず、どんどんキャリアを積んで、その会社のロールモデルになってもらいたいですね。



代表取締役
細井 保雄さん



代表取締役
横田 康介さん

女性従業員の管理職の育成に特に力を入れています。わが社は従業員の約8割が女性ですが、これまでの社会的な背景もあり、販売は女性、製造や管理は男性を主としてきました。しかし、女性も能力のある人材がたくさんいます。そのため現在は、女性も広い視野を持ち、経験を積み重ねてステップアップできるようキャリアアッププランを設定しています。

仕事は「ただする」だけでは面白くありません。働く方は、目的や達成感など「やりがい」をもち、「男性だから、女性だから」といった固定概念を捨てて、何事にも諦めず、自分の夢を描いてほしいと思います。



株式会社 十万石ふくさや

埼玉県では、多様な働き方実践企業として、仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業を「プラチナ認定企業」として認定しています。同社は男女が共に生き生きと働き続けられる職場環境づくりを実践している企業として平成24年にこの認定を受けました。



プラチナ認定について

仕事も子育てでも楽しんでほしいー



佐藤 元美さん(品質管理部検査課長)

どのよう な 職場 環境 ですか
検査課は17人いますが、そのうち6人が女性です。社員同士がフランクに話ができる風通しの良い職場で、仕事しやすい環境です。休暇も取りやすく、現在も課内の男性社員が育児休暇を取っており、子育てをしている人たちにも優しい職場です。

どのよう な 仕事 を されて います かと
建築中の住宅を検査する部署で管理職として勤務しています。お客様に安心していただけるよう、新築物件の床下や天井、防水シートなどの検査を上棟から完成まで7回程行っています。

働く女性へメッセージを

住宅業界は女性の活躍の場が少ないというイメージを持たれている方も多いと思いますが、今はどの業界もそうだと思いますが、性別や業務内容に関係なく多様な人が活躍できる時代です。ぜひ女性の皆さんもキャリアアップを目指して頑張ってください。

また、いろいろな考え方があっていいと思いますが、私は社会とのつながりが大切だと考えています。働く母の姿は、今後社会に出る子どもにとっても良い影響があると思います。子育てと仕事の両立は大変ですが、どちらも全力で取り組んで、楽しんでほしいですね。

仕事をしていて良かったこと・大変だったことを教えてください
検査課は、建築中の建物が完成するまでのさまざまな工程を見ることができると、ものづくりの大切さを感じることができます。

仕事をする上で心掛けていることはありますか
管理職ですので、部下に楽しく、また責任感をもって仕事をしてもらえるように、コミュニケーションを多くとり、小さなことでも共有できる環境づくりを心掛けています。

どのよう な 仕事 を されて います かと
行田本店の副店長として、接客や店舗運営全般に携わっています。市内の皆様にはお馴染みの『十万石まんじゅう』をはじめとした和菓子の販売をしています。

どのよう な 職場 環境 ですか
10〜50代まで幅広い年代の人が働いていますが、社員同士仲が良くアットホームな職場です。本店ということもあり、古くからのお客様の注文や特別注文が多いため、一人一人が責任感を持ちながらも、チームワークを大切にして仕事をしています。



今野 澄恵さん(行田本店副店長)

「やりがい」をもって働くー

仕事と家庭の両立のために利用した職場の制度はありますか

私は2人の子ども(12歳・15歳)がいますが、出産後の「育児休暇制度」や子どもが小さかった頃の「時短勤務制度」は非常に助かりました。余裕をもって保育園に迎えに行けるため、先生と子どもの話をしたり、子どもとの時間を多く作ることができたりしました。

仕事をしていて良かったこと・大変だったことを教えてください

お客様の好みや要望を伺い、希望に合った商品をお勧めして喜んでいただけたくきは「良かった」と嬉しく感じます。お盆やお彼岸、年末年始などは大変忙しくなるので、仕事と家庭の両立に苦心することがあります。

今後の仕事の目標や働き方に対する思いをお聞かせください

今まで培った経験を糧に、今後のお客様のライフステージや季節に合わせた商品のご提案をしていきたいです。

また、これまで職場の同僚のさまざまなフォローのおかげで、子育てをしながらも、「社会の役に立つ」というやりがいをもって働くことができました。

これからは、後輩の多様な働き方を応援する立場として、私ができるフォローをしていきます。そして今後も仕事に「やりがい」をもって、長く働いていきたいと思っています。

ワーク・ライフ・バランスを推進し

さらなる女性の活躍を



少子高齢化や人口減少が進む中、女性の社会参画はこれまで以上に求められています。性別に関わらず、誰もがその能力を存分に発揮し働き続けるためには、出産・育児、介護などの対応を含めた、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がますます重要です。

▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進担当(VIVAぎょうだ) ☎556—9301

VIVAぎょうだでは、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担意識を解消するため、男性向けの料理講座や女性の就職を支援するための講座の開催、セミナーの紹介などの情報発信を行っています。興味のある方はぜひご利用ください。

国際女性デーは ミモザの日

イタリアでは、3月8日の国際女性デーに男性から女性にミモザの花を贈る習慣があります。こうしたことから3月8日は「ミモザの日」ともいわれており、ミモザは国際女性デーのシンボルフラワーになっています。

イタリアでの花言葉は「感謝」。この文化は現在世界中に広がっています。



変更④ 南大通り線コースの運行ダイヤを見直します

昨年4月から適用されている改正「改善基準告示」を受け、一人の運転手が運転できる時間数が減少するとともに、次の勤務までの十分なインターバルの確保が義務付けられました。こうしたことから、現行の運行ダイヤを維持していくことが難しいため、運行ダイヤの見直しを行います。

- ▶見直しをする路線 南大通り線コース
- ▶見直し時期 4月1日(火)から
- ▶該当のダイヤ JR行田駅前ゆき・工業団地ゆきの平日ダイヤ(土・日曜日、祝日ダイヤに変更はありません)

【平日】南大通り線コース																		
停 留 所	JR行田駅ゆき(上り)																	
工業団地	発 6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:00	17:30	17:59	19:02
六本木	↓ 6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:00	17:30	17:59	19:02
藤原町	6:02	6:32	7:02	7:32	8:02	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:02	17:32	18:01	19:04
富士見町一丁目	6:03	6:33	7:03	7:33	8:03	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:03	17:33	18:02	19:05
長野工業団地	6:04	6:34	7:04	7:34	8:04	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:04	17:34	18:03	19:06
長野	6:05	6:35	7:05	7:35	8:05	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:05	17:35	18:04	19:07
警察署前	6:06	6:36	7:06	7:36	8:06	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:06	17:36	18:05	19:08
緑町	6:07	6:37	7:07	7:37	8:07	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:07	17:37	18:06	19:09
市営佐間団地北	6:08	6:38	7:08	7:38	8:08	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:08	17:38	18:07	19:10
水城公園前	6:09	6:39	7:09	7:39	8:09	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:09	17:39	18:08	19:11
持田南	6:11	6:41	7:11	7:41	8:11	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:11	17:41	18:10	19:13
行田病院前	6:12	6:42	7:12	7:42	8:12	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:12	17:42	18:11	19:14
泉小学校入口	6:13	6:43	7:13	7:43	8:13	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:13	17:43	18:12	19:15
門井二丁目	6:14	6:44	7:14	7:44	8:14	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:14	17:44	18:13	19:16
押上町	↓ 6:16	6:46	7:16	7:46	8:16	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:16	17:46	18:15	19:18
JR行田駅前	着 6:20	6:52	7:22	7:52	8:22	8:52	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:22	17:52	18:21	19:24

【平日】南大通り線コース																		
停 留 所	工業団地ゆき(下り)																	
JR行田駅前	発 6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	17:31	18:00	18:30	19:34
押上町	↓ 6:31	7:01	7:31	8:01	8:31	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	17:32	18:01	18:31	19:35
門井二丁目	6:32	7:03	7:33	8:03	8:33	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	17:33	18:02	18:32	19:36
泉小学校入口	6:33	7:04	7:34	8:04	8:34	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	17:34	18:03	18:33	19:37
行田病院前	6:34	7:05	7:35	8:05	8:35	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	17:35	18:04	18:34	19:38
持田南	6:35	7:06	7:36	8:06	8:36	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	17:36	18:05	18:35	19:39
水城公園前	6:37	7:08	7:38	8:08	8:38	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	17:38	18:07	18:37	19:41
市営佐間団地北	6:38	7:09	7:39	8:09	8:39	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	17:39	18:08	18:38	19:42
緑町	6:39	7:10	7:40	8:10	8:40	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	17:40	18:09	18:39	19:43
警察署前	6:40	7:11	7:41	8:11	8:41	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	17:41	18:10	18:40	19:44
長野	6:41	7:12	7:42	8:12	8:42	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	17:42	18:11	18:41	19:45
長野工業団地	6:42	7:13	7:43	8:13	8:43	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	17:43	18:12	18:42	19:46
富士見町一丁目	6:43	7:14	7:44	8:14	8:44	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	17:44	18:13	18:43	19:47
藤原町	↓ 6:44	7:15	7:45	8:15	8:45	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	17:45	18:14	18:44	19:48
工業団地	着 6:50	7:22	7:52	8:22	8:52	9:22	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:22	17:53	18:22	18:52	19:56

※西循環コース、観光拠点循環コースのダイヤに変更はありません。

停留所ごとの新しい時刻表は、市ホームページでもご覧いただける他、交通対策課や各公民館などでも配布しています。

- ▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当(内線 284)



市ホームページ

4月以降に出産予定の方へ
3月末をもって市内医療機関の分娩業務が終了します

3月31日(月)をもって、医療法人社団清幸会 行田中央総合病院の分娩業務が終了(婦人科診療は継続)し、市内で分娩業務が可能な医療機関がなくなります。

4月以降に出産を予定されている方は、近隣の分娩取り扱い医療機関をご利用ください。受診予約や出産費用、自宅からの送迎可否などの詳細は、各医療機関のホームページをご参照いただくか、直接各医療機関にお問い合わせください。

なお、出産費用に関して、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者の方に出産育児一時金(50万円または48万8千円)が支給されます。

▶分娩を取り扱う近隣の医療機関				
医療機関名	所在地	電話番号	送迎有無	二次元コード
さめじまボンディングクリニック	熊谷市太井 1681	526—1103	○	
スピカレディースクリニック	加須市南篠崎 2252	0480—65—7750	×	
羽生総合病院	羽生市下岩瀬 446	562—3000	×	
はやしだ産婦人科医院	鴻巣市鴻巣 1005—2	541—8000	○	
平田クリニック	熊谷市肥塚 4—205	526—1171	×	

- ▶問い合わせ こども家庭センター☎579—8033

4月1日(火)から市内循環バスが変わります

変更① 一部路線の運行を終了します

現在6路線を運行している市内循環バスは、利用状況も考慮し3月31日(月)をもって3つの路線の運行を終了します。今後は運行終了となる路線に代わり、乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」をご利用ください。

- ▶運行を終了する路線 東循環コース、北西コース、北東コース



変更② 運賃の見直しを行います

燃料費や人件費の高騰を受けて、平成29年以来7年間据え置いてきた運賃を見直します。

- ▶運賃改定を行う路線 西循環コース、南大通り線コース、観光拠点循環コース

- ▶改定時期 4月1日(火)から

150円 → 200円

無料対象者は変更ありません
※未就学児、障がい者(介助者1人を含む)、75歳以上の市民(市内循環バス無料乗車証またはデマンドタクシー利用登録者証の提示が必要です)

変更③ キャッシュレス決済で支払いがスムーズに

4月1日(火)から運賃をキャッシュレス決済で支払えるようになります。なお、路線によって利用できる決済方法が異なりますのでご注意ください。



西循環コース
南大通り線コース

交通系ICカード 乗車時と降車時の2回読取機にかざしてください
(Suica、PASMOほか全国相互利用サービス対象の10種)

観光拠点循環コース

QRコード決済 降車時に運賃箱付近の二次元コードを読み取ってください
(PayPay)

人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動する人権擁護委員の高野真一氏（本丸）は、12月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、1月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課(内線 221)



高野真一 氏

古代蓮会館入館招待券および古代蓮の里 買い物券の有効期限は3月31日(月)までです

昨年9月に75歳以上の高齢者にお贈りした「古代蓮会館入館招待券」および「古代蓮の里買い物券」の有効期限は3月31日(月)までです。

地上50メートルの行田タワー展望室からは、冬から春に移りゆく園内の様子が楽しめます。また、買い物券(300円分)は古代蓮の里うどん店や売店での買い物の際に利用できます。

まだ利用されていない方はこの機会にぜひご利用ください。

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線 239)

ヴェールカフェ利用券の有効期限は 3月31日(月)までです

昨年4月1日時点で保育所などに入園していない1・2歳のお子さんの保護者にお贈りした「ヴェールカフェ利用券(対象児童1人当たり3,000円分)」の有効期限は3月31日(月)までです。

まだ、利用されていない方はリフレッシュや保護者同士の交流の機会として、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 子ども未来課(内線 286)

24時間いつでも誰でも使えるAEDを屋外に設置しました

湯本内装株式会社からの寄付金を活用して、24時間いつでも誰でも必要な時にAED(自動体外式除細動器)を使用できる環境を整備するため、市内11カ所の屋外にAEDを設置しました。

突然の心停止から救命するためには、AEDによる迅速な電気ショックと胸骨圧迫(心臓マッサージ)が必要不可欠です。消防本部ではAEDの使い方や胸骨圧迫の方法などを学ぶ救命講習を開催しています。

▶設置場所 全中学校の校門、JR行田駅東口、秩父鉄道行田市駅南口、秩父鉄道東行田駅

▶問い合わせ 屋外設置AEDについては消防総務課☎550—2119、救命講習については消防署本署☎550—2123

カーボンオフセット・マッチング成立 に伴う感謝状贈呈式を行いました



埼玉工場工場長 岡部雅宏さん(左)に感謝状を手渡した行田市長

埼玉県では、目標設定型排出量取引制度において削減目標を上回って温室効果ガスを削減した事業所に対し、超過削減量(クレジット)を発行しています。

このクレジットの活用を場を広げ温室効果ガスのさらなる排出削減を促進するため、埼玉県では制度対象外事業者にもクレジットを活用してもらうためのマッチングを進めています。

このたび、ティ・エス テック株式会社と本市(制度対象外事業者)の間で、カーボンオフセット・マッチングが成立し、2月6日に市役所で感謝状贈呈式が行われました。

▶ティ・エス テック株式会社から提供されるクレジット

- (1) クレジットを創出した事業所
ティ・エス テック株式会社 埼玉工場
- (2) 提供されたクレジット量
100トン-CO₂

▶本市においてオフセットされる事業活動

- 令和6年度(1年間)に市の公用車の運行により排出されるCO₂
100トン-CO₂分(公用車全168台のうち75台分相当)

▶問い合わせ 環境課☎556—9530



長野中学校校門前に設置したAED

ユアサマクロス株式会社と 災害時応援協定を締結しました



協定を締結した廣田竜生代表取締役(左)と行田市長

1月10日、ユアサマクロス株式会社と「災害等発生時におけるレンタル物件の提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害などが発生した場合に、一時避難所などとして利用可能な仮設ハウスや各避難所における仮設トイレ、スポットクーラーなどを提供いただくもので、これにより市民の避難生活の質の向上が期待できます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線 281)

鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します

4月6日(日)は、陸王杯第39回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第1便から第4便を運休します。

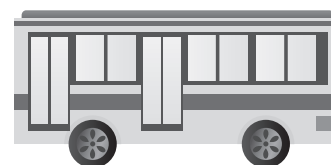
また、交通規制などに伴う運行の遅延も予想されますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶運休となる便

【観光拠点循環コース】出発場所：J R 行田駅前

便名	出発時刻
第1便	午前8時5分
第2便	午前9時5分
第3便	午前10時5分
第4便	午前11時5分

▶問い合わせ スポーツ振興課☎556—8336または交通対策課(内線 284)



一般社団法人埼玉県木材協会と埼玉県産木材の利用 に関する建築物木材利用促進協定を締結しました



協定を締結した島崎政敏会長(左)と行田市長

2月3日、一般社団法人埼玉県木材協会と県内市町村初となる「埼玉県産木材の利用に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。

この協定は、同協会による技術支援や情報提供を受けながら、埼玉県産木材の活用の促進に向けた取り組みなどを実施するものです。これにより、市内木材産業の活性化をはじめ、森林環境や資源の保全、地域経済の発展などに貢献できる取り組みを進めていきます。

▶問い合わせ 農政課農業振興担当☎580—3013

行田ロータリークラブから 図書館に児童書が寄贈されました



松田図書館長に目録を渡した大谷純一会長(左)と清水龍男幹事(右)

1月23日、教育文化センター「みらい」第1学習室で行田ロータリー文庫の贈呈式が行われ、行田ロータリークラブから図書館へ児童書が寄贈されました。

これまで同クラブから図書館への寄贈は、ミニ移動図書館車「たびりん号」をはじめ、図書やDVDなど約5,000点に上ります。今回は、絵本を中心に156冊が贈られました。寄贈された図書は、子どもたちが読書に親しむための環境向上に役立てます。

▶問い合わせ 同館☎556—4227

新ごみ処理施設稼働に伴う説明会を開催します

市では、羽生市と共同で令和10年度の新ごみ処理施設稼働に向け、準備を進めています。

このたび、新ごみ処理施設稼働に伴う分別方法の変更などに関する説明会を次のとおり開催します。

- ▶日時 3月15日(土)①午後2時～3時②午後5時～6時※いずれも同一内容
- ▶場所 ①中央公民館第1学習室②行田グリーンアリーナ研修室
- ▶定員 ①100人②150人
- ▶その他 直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります

18歳までのお子さんや妊娠中の方がいる家庭でご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日をもって有効期限が満了となります。

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」で表示されるパパ・ママ応援ショップ優待カードをご利用の方は、自動的に新しいカードに切り替わりますので、更新手続きは不要です。

現在、紙の優待カードをご利用の方も、今後は便利なLINE版カードをご利用ください。



スマートフォンを持っていないなどの事情により、紙の優待カードが必要な場合は、子ども未来課(5番窓口)で3月10日(月)から新しいカードの配布を予定しています。受け取りの際は対象のお子さんの年齢が分かる公的書類をご持参ください。

- ▶対象 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子ども(県内在住、在園、在学のいずれか)または妊娠中の方がいる世帯
- ▶その他 最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト(<https://www.saitama-support.jp/>)で検索が可能です。ぜひご活用ください。

- ▶問い合わせ 子ども未来課 子ども・子育て担当(内線262)



マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

行田市から市外へ引っ越しをする場合、市役所に転出届を提出する必要があります。この転出届はマイナポータルを通じてオンラインで提出できます。このサービスを利用する方は転出の際に市役所への来庁が原則不要になります。3月、4月に引っ越しに伴う届出が増加し、窓口でお待ちいただく時間が長くなっています。ぜひこのサービスをご利用ください。

このサービスを利用できる方は、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方です。ご自身単身での引っ越しの他、同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。

なお、マイナポータルを通じて転出届をした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要となりますので、マイナンバーカードを持参して手続きをしてください。

- ▶問い合わせ 市民課住基ネット・マイナンバーカード担当(内線247)



証明書の取得はコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機(キオスク端末)で取得できるコンビニ交付サービスを提供しています。

3月、4月は市民課窓口が大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなりますので、各種証明書の取得には、簡単・便利なコンビニ交付サービスをご利用ください。

なお、コンビニ交付サービスを利用した場合、窓口より50円お得に証明書が取得できます。マルチコピー機の操作方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



- ▶利用可能な時間帯 午前6時30分～午後11時(戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書および戸籍の附票は平日の午前9時～午後5時)
※年末年始およびメンテナンス時を除く。
※本籍が行田市で、住所が行田市以外の方が、戸籍の証明書を取得するには事前登録が必要です。

▶取得できる証明書と手数料

証明書の種類	コンビニ交付の手数料	窓口の手数料(参考)
住民票の写し	150円	200円
印鑑登録証明書	150円	200円
所得課税証明書(最新年度分のみ)	150円	200円
戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書	400円	450円
戸籍の附票	150円	200円

- ▶問い合わせ 市民課住基ネット・マイナンバーカード担当(内線247)、所得課税証明書については税務課市民税担当(内線231)

住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金を給付します

食料品・エネルギーなどの物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が特に大きい世帯(住民税が非課税の世帯)に対し、「住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金」を給付します。対象となる世帯には案内を発送(※)しますので、必要に応じて手続きをしてください。

また、給付対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、子ども加算分も給付します。

(※)世帯の中に令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯で、令和5年度(7万円)または令和6年度(10万円)の住民税非課税世帯物価高騰重点支援給付金のいずれも受給していない世帯は、自身で申請が必要です。申請方法については、市ホームページをご覧ください。給付金コールセンターへお問い合わせください。

住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金

- ▶給付対象 次の全てを満たしている世帯
 - ①令和6年12月13日時点で本市に住民登録している世帯
 - ②世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯
 - ③世帯の全員が住民税を課されている人(市外を含む)の扶養に入っていない世帯(※)
 - ④租税条約に基づき非課税となっている方がいない世帯(※)住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯であっても、扶養者と離婚、死別などしている場合は住民税における取り扱いに関わらず、元配偶者や親族などに扶養されていないものとみなし、給付対象となる場合がありますので、給付金コールセンターにご相談ください。
- ▶給付額 1世帯当たり3万円(給付対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合は1人当たり2万円を加算)
- ▶申請期限 6月30日(月)(消印有効)
- ▶問い合わせ 給付金コールセンター(内線279・336)

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

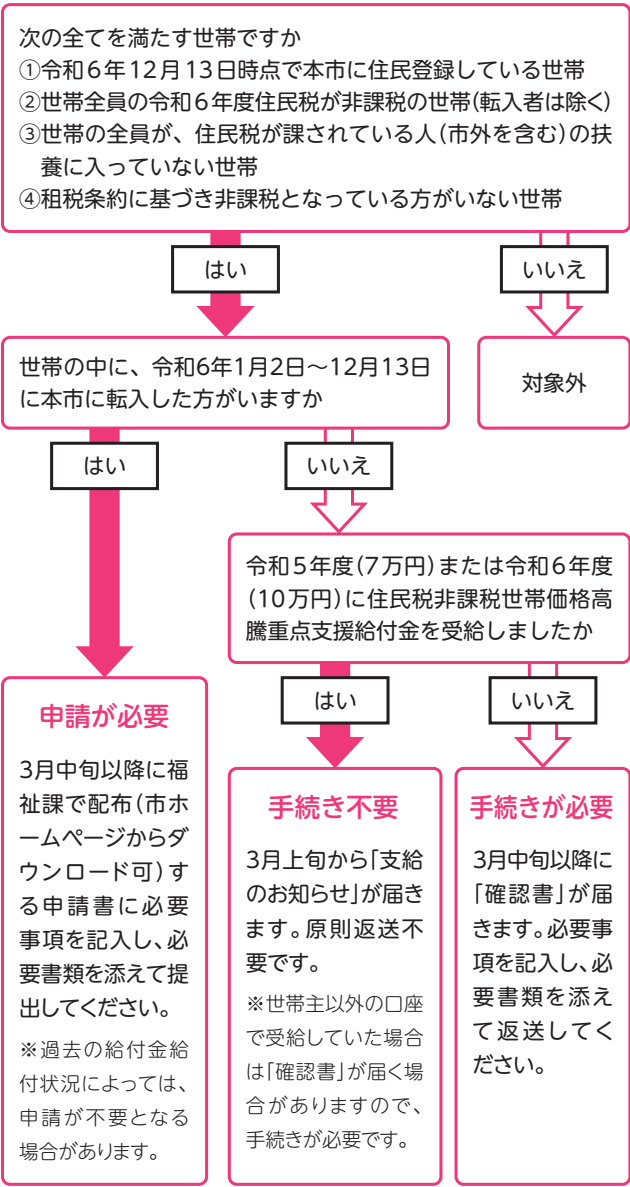
- ▶変更期間 3月22日(土)～4月19日(土)

▶変更期間中に実施するつどいの広場

名称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553—2108
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557—0977
さきたま	埼玉保育園 (埼玉4595—1)	火～木曜日 午前9時～午後2時	559—2433

※変更期間中は、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶その他 つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)になります。※面接は要予約
- ▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)



地域の交通安全を守る交通指導員を募集しています

交通指導員は、小学校登校時の児童の交通安全を見守る立哨活動の他、地域の交通安全のための活動をしています。市では、交通事故のない行田を目指して、一緒に活動する方を募集しています。

- ▶**応募資格**
 - ・20歳以上75歳未満の健康な方
 - ・市内の交通安全のため熱意をもって活動できる方
- ▶**活動内容**
 - ・児童登校時の立哨指導
 - ・交通安全教育の指導
 - ・市の行事やイベント時の交通事故防止活動
- ▶**募集人数** 4人
- ▶**その他**
 - ・報酬(月額27,000円)などを支給します。
 - ・制服、装備品などを貸与します。



▶問い合わせ 交通対策課交通安全担当(内線283)

保育士資格をお持ちの方へ ～保育士応援ポータルサイトメルマガ登録のお願い～

保育士や保育士を目指す方に役立つ情報を提供するため、埼玉県で保育士応援ポータルサイト「埼玉保育ナビ」が作成されました。

「埼玉保育ナビ」では就職イベントや助成金、研修情報などがワンストップで掲載されています。メルマガまたはLINEに登録をすると埼玉県から支援施策がプッシュ型で配信されます。ぜひこの機会に「埼玉保育ナビ」にご登録ください。

- ▶**登録方法**
 - ①「埼玉保育ナビ」(<https://hoiku.pref.saitama.lg.jp/>)にアクセス
 - ②トップページの「メルマガ登録」ボタンをクリック
 - ③必要事項を入力して登録
- ▶**問い合わせ** 埼玉県こども支援課
☎048—830—3349



下水道整備区域にお住まいの方へ 下水道へ接続して生活環境を快適にしましょう

下水道は、各家庭や事業所からの排水を集めて化学的に処理し、きれいな水にして川へ戻す大切な施設です。下水道に接続することにより、悪臭や害虫の発生が防止され、生活環境が改善されます。また、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることもつながります。

多くの便益をもたらす下水道ですが、下水道が整備されても、接続していないと、下水道本来の役割を果たすことができません。下水道が整備された区域にお住まいで未接続の方は、早期の接続にご協力をお願いします。

また、接続工事は必ず「行田市排水設備指定工事店」に依頼してください。

- ▶**問い合わせ** 下水道課普及促進担当
☎564—0303



行田市地域包括支援センター運営協議会の委員を募集します

市では、高齢者の総合相談やケアマネジメント(対応調整)を行う地域包括支援センターを5カ所設置しています。この地域包括支援センターの適切な事業運営を図るため、毎年度運営協議会を開催し、事業計画および事業報告の検証、評価を行っています。

このたび、運営協議会委員の任期満了に伴い、委員を募集します。

- ▶**応募資格** 本市に住所を有し、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。
 - ・応募日現在、すでに本市の附属機関などの委員になっている方
 - ・市職員および市議会議員
- ▶**募集人数**
 - ・【65歳以上の方】(介護保険の第1号被保険者) …1人
 - ・【40歳以上64歳以下の方】(介護保険の第2号被保険者) …1人

ご存じですか 整骨院・接骨院(柔道整復師)の正しいかかり方(国民健康保険)

整骨院や接骨院での柔道整復師による施術は、国民健康保険が使える場合と使えない場合があります。使えるのは、外傷性の負傷で慢性に至っていないものに限られ、その他の施術の施術料は全額自己負担となります。

整骨院や接骨院での施術は、国民健康保険が使える場合と使えない場合があることを十分にご理解いただいた上で適切なご利用をお願いします。

国民健康保険が使える場合(外傷性の負傷で慢性に至っていないもの)

- ・打撲、捻挫、肉離れ
- ・骨折や脱臼の応急処置(応急処置後は医師の同意が必要)

国民健康保険が使えない場合

- ・慢性となった外傷性の負傷や加齢に伴う痛み、しびれ
- ・肩こり、筋肉疲労、筋肉痛
- ・疲労回復、リラクゼーション
- ・症状の改善が見られない長期施術

整骨院・接骨院(柔道整復師)に治療を受けるときの注意点

- ・負傷の原因を正確に伝える
- ・医療機関との重複・並行受診に気を付ける
- ・長期的な施術になる場合は医師の診断を受ける
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名する
- ・領収書は必ず受け取る

医療費の適正化にご協力をお願いします

頻回受診・長期継続受診・多部位への施術などに該当する患者および施術所については、施術内容などを文書で確認する場合があります。皆さんに納めていただいた保険料を適正に使用するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271)

- ▶**任期** 4月1日～令和9年3月31日
- ▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号、応募した理由を記入した書類(様式自由)を3月26日(水)までに持参、郵送、行田市電子申請・届出サービスのいずれかにより提出してください。
【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市高齢者福祉課
- ▶**選考方法** 抽選により決定します。
- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線290)



国民健康保険の届け出はお早めに

就職などにより職場の健康保険に加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出てください。行田市の国民健康保険と職場の健康保険は自動的に切り替わりませんので、必ず届け出をお願いします。届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、職場の健康保険に加入した日以降に、行田市国民健康保険を使って医療機関を受診すると、行田市国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

▶届け出に必要なもの

【国民健康保険に加入する場合】

- ・社会保険資格喪失証明書または被扶養者資格喪失証明書のいずれか1つ
- ・年金手帳(20歳～59歳の方)
- ・顔写真付き本人確認書類
※顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、年金手帳、通帳などの書類2つ以上
- ・個人番号が分かるもの(世帯主と加入する方全員分)

【国民健康保険から脱退する場合】

- ・新しく加入した社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(脱退する方全員分)
- ・行田市国民健康の保険証または資格確認書
- ・顔写真付き本人確認書類
- ・個人番号が分かるもの(世帯主と脱退する方全員分)

- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271～273)

義務教育
学校って
なに？



第2回

小学校・中学校と義務教育学校の違い

第2回では、これまでの小学校・中学校と義務教育学校でどのような違いがあるか説明します。

余裕のある学校生活の実現

これまでの小学校・中学校では、それぞれの授業の指導方針や学習方法、教員の関わり方などに違いがあり、これらに子どもたちが戸惑う様子も見られました。

一方、義務教育学校では、発達段階を踏まえて、授業の指導方針や学習方法、教員の関わり方などを9年間一貫したものとすることができます。そのため、学校生活にも余裕が生まれ、学習面や生活面で効果を発揮することが期待できます。

このように9年間一貫した指導方針の下、余裕のある学校生活を送ることで、学力を定着させつつ、人間関係を安定させ、学習活動の充実を図っていきたいと考えています。

4－3－2制の導入などによる柔軟な学習指導

これまでの小学校6年間、中学校3年間といった「6－3制」の区切りの場合、定期テストや部活動が中学校で急に始まるため、子どもたちの負担も大きくなります。

一方、義務教育学校は1つの学校であるため、「6－3制」だけでなく「4－3－2制」などを導入することもできます。例えば、「4－3－2制」の場合、中学校から始まる定期テストを5年生から少しずつ前倒しする、希望者は部活動に参加するなど、スモールステップで上級学年に進んでいくこともできます。

併せて、中学校の専科免許を有する教員が小学校段階の理科や音楽などの授業に参加する指導や、小学校の免許を有する教員が中学校段階の総合的な学習の時間に参加して、成長した子どもたちと関わることもできます。こうした方法を「乗り入れ指導」といいますが、義務教育学校という1つの学校の中で柔軟に調整することができます。

義務教育学校を設置していくに当たって

「乗り入れ指導」のみならず、日常的に小学校と中学校の教員が一体となり、子どもたちの学習状況や生活の様子を共有し、丁寧な指導を行っていくことが大切です。

本市では、こうした魅力ある義務教育学校を設置し、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当(内線 5307)



各種相談 (3月15日～4月14日)

相 談	場 所	期 日		時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月25日(火)	予約は3月3日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線 252)
		4月10日(休)	予約は3月17日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	3月17日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線 495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	4月13日(日)		午前10時～正午	行田結婚支援センタ ー☎090—3131— 8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	3月19日(火)		午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	4月9日(火)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	忍・行田公民館	4月9日(火)		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線 221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線 236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月18日(火)、4月8日(火)		午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



住宅用火災警報器設置に関する
アンケートにご協力ください

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、アンケート調査を実施します。任意抽出した一部の家庭を消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時に必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っでの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部予防課☎550—2121

令和7年度行田市奨学生の
募集期間が変わります

市では、教育の機会の均等を図り、社会に有為な人材を育成することを目的に、経済的な理由により修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として支給しています。

これまで募集期間を4月1日～25日ごろとしてきましたが、令和7年度から申込期間を6月に変更します。具体的な期間については市報5月号または市ホームページでお知らせします。

▶問い合わせ 教育総務課総務担当☎556—8311

納期のお知らせ(3月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・9期

介護保険料・・・・・・・・・・・・・9期

後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・9期

納期限 3月31日(月)

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線 236・237)

▼問い合わせ

環境課☎556—9530

さしあげます

▷健康器具(開脚マシン) ▷猫用ケージ ▷ベビー用敷布団 ▷木製棚(2段)▷洋服ダンス▷冷蔵庫(小型)▷ランドセル▷イノシシの剥製▷鹿の剥製▷会議用長テーブル▷スチール棚▷盆栽鉢▷乗馬マシン

ゆずってください

▷オープンレンジ▷血圧計▷自転車(24インチ)▷自転車(大人用)▷シルバーカー▷テレビ▷電気ケトル▷ノートパソコン(XP版)▷バーベル▷ミシン▷ランニングマシン▷アイロン▷電動シニアカー▷ボールハンガー▷和服用ボディ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

春の火災予防運動を実施します

3月1日(土)～7日(金)は、全国一斉春季火災予防運動実施期間です。この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

2024年度全国統一防火標語
「守りたい 未来があるから 火の用心」

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置していない場合は必ず設置してください。

▶問い合わせ 消防本部予防課☎550—2121

3月は「自殺対策強化月間です」

例年3月は自殺者が多い傾向にあります。仕事上の問題や、転職・転勤、進学、引っ越し、家族や友人との別れなど生活習慣が大きく変化し、ストレスを受けやすい時期に当たることが要因といわれています。

自殺予防のために私たちができること

眠れない、食欲がない、口数が少ないなど、いつもと様子が違うと身近な人の変化を感じたことはありませんか。そのようなとき、皆さん一人一人がゲートキーパーになり、変化に気付き、声を掛け、話を聞き、必要な支援につなげて見守ることが大切です。

ゲートキーパーとは

ゲートキーパーは「命の門番」ともいわれ、悩んでいる人のサインに気付き、声を掛けてあげられる人のことです。優しく声を掛けることで、不安や悩みを和らげることができるかもしれません。

自分自身を大切にしましょう

悩みを抱えた人をサポートするためには、自身が健康であることが必要です。

自身の健康のために、健康づくりや自分に合ったストレス解消法を見つけましょう。

問い合わせ 健康課保健事業担当(内線364)



相談窓口
について



ゲートキーパー
について

HPVキャッチアップ接種の期間を延長します(条件付き)

HPVワクチンキャッチアップ接種は3月31日(月)で終了しますが、令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した方は、4月1日から令和8年3月31日まで残りの接種回数を公費で接種できるようになりました。

まだ、接種をしていない方で、ワクチン接種を希望する方は令和7年3月31日までに1回目を接種しましょう。※接種回数は合計3回です。母子健康手帳などで自身の接種回数を確認してください。

対 象 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女性で、令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した方
費 用 無料※令和7年4月1日以降に1回目を接種する方は全額自己負担になります(全額自己負担の場合、3回接種で約10万円が掛かります)。
持 ち 物 予診票、母子健康手帳、健康保険証(転入者や予診票を紛失した方は市公式LINEまたはこども家庭センターで再発行ができます)
申し込み 予防接種協力医療機関に予約後、受診
問い合わせ 同センター☎579—8033



市ホームページ



市公式LINE

第10回ノルディック・ウォークin上野村

日 時 4月12日(土)午前8時30分～午後1時
場 所 ヴィラセセラぎ下特設会場(群馬県多野郡上野村勝山684—1)
内 容 約6.2キロメートルのノルディック・ウォークを楽しむ。参加者には地元農産物などのプレゼントあり。
参 加 費 大人2,000円、中学生以下500円※送迎バスを希望する場合別途2,000円
持 ち 物 飲み物、カップなど両手が自由になる雨具、帽子、防寒具、本人確認ができる書類
そ の 他 ・上野村から行田市間に有料送迎バスを運行します(先着40人)。
※バスは当日午前6時に行田市役所を出発予定
※団体での申し込みはお断りする場合あり
・申し込み後に参加取り消しや荒天などにより中止となった場合も参加費は返金できません。

申し込み 【送迎バスを希望の場合】
3月3日(月)から受付開始
①必ず電話で送迎バスをお申し込みください。
②二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、便局の払込取扱票(青色)に氏名、住所、電話番号、年齢、ポールレンタルの有無、送迎バスの有無を明記し、参加費を3月17日(月)までに振り込んでください(振込手数料は申込者負担)。
※振込先 一般社団法人上野村産業情報センター 00100—6—513626(ゆうちょ銀行)ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合は019支店 当座 0513626

【送迎バス不要の場合】
上記②の手順から申し込んでください(電話連絡は不要)
問い合わせ 同センター☎0274—20—7070



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 3月17日(月)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 3月18日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 3月19日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 3月4日(火)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター☎579—8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 3月18日(火)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター
内 容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康などについての相談

こころの相談(要申し込み)

日 時 3月12日(水)
場 所 保健センター
内 容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談

問い合わせ 健康課☎553—0053

市民課での妊娠届出の受理および母子健康手帳の交付を終了します

3月31日(月)をもって市民課での妊娠届出の受理および母子健康手帳の交付を終了します。4月1日(火)以降はこども家庭センターに提出してください。

また、電子申請・届出サービスで妊娠届出書の提出をすることができますが、母子健康手帳などを受取るためにこども家庭センターに来所していただく必要があります。

妊娠届出書を提出した方は、当日保健師、助産師が面談(約30分)を行います。

※受付時間内の来所が難しい場合は事前にこども家庭センターにご相談ください。

問い合わせ 同センター☎579—8033



みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2—3—17 TEL: 579—8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2—5 TEL: 553—0053

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
3月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
3月20日(木)	壮幸会行田総合病院	552—1111
3月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
3月30日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
4月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
4月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553—2003

・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

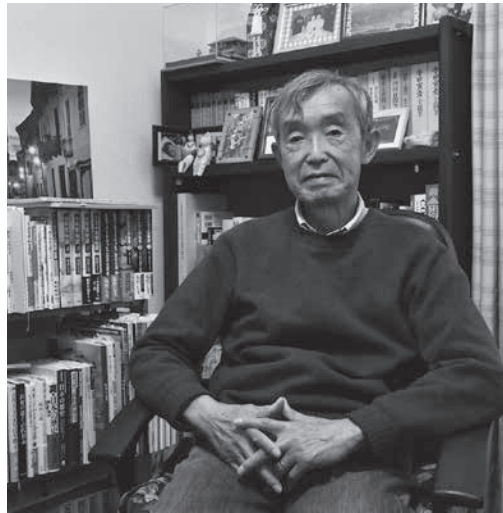
「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080—1391—8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI急救相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



今月は行田外国語観光ガイドボランティア会
会長として、外国の方と市民の交流を促進し、
市の魅力を発信する活動をしている小出正廣さ
んを紹介します。

小出さんは新潟県小千谷市の出身で、市内の
タケダ理研工業株式会社(現…株式会社アドバ
ンテスト)への就職を機に22歳の時に行田市に
転入。技術職として働き、40歳から8年間はア
メリカへ、その後の7年間は韓国への転勤を経
験しました。こうした転勤で海外に渡った際に
現地のボランティア団体が海外から来た子ども
などに勉強を教えているのを見たことや、小出
さん自身が生活や言葉で助けてもらった経験か
ら「自分も海外から来る人の助けになりたい」



ユニークな観光ガイドを目指す

小出 正廣さん(持田・76歳)

この思いで平成29年に「行田外国語観光ガイドボ
ランティア会」を設立したそうです。

同会は、観光ガイドとして行田市に訪れた外
国の方などの案内をする他、市内の観光やイベ
ントのチラシ、ポスターの翻訳なども行ってい
ます。小出さんはガイドをする際、イラストや
写真などを活用しながら、市の歴史と合わせて
同年に世界で起こった出来事を紹介したり、市
の歴史などと類似している事柄を交えて紹介し
たりと、外国の方にも分かりやすい説明や解説
を心掛けています。これまでに培ってきた行田
の歴史についての知識だけでなく、自身が渡航
した10カ国以上の外国の歴史にも触れたガイド
をする中で、相手の興味を引き出しながら行
田の魅力を伝えていきます。

同会の設立から8年が経過し、これまで2、
000人以上の方をガイドしてきたそうです
が、現在は活動の幅を広げていくため、若いメ
ンバーの勧誘や現場研修などを通じて、より良
いガイドを目指すことに力を入れています。

「敗者復活戦ができる社会になってほしい」
と語る小出さん。仕事で当時の上司から「失敗
しても次に生かしてほしい」と新たなプロジェ
クトを任せられ、過去の経験を糧に成功させるこ
とができたそうです。こうした経験から「若い
人はたくさん経験をして、失敗しても諦めずに
再チャレンジしてほしい」と、これからの時代
を生きる若い人たちにメッセージを残します。

16ミリフィルム春の映写会

- ▶日時 3月20日(木)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶内容 「キャプテン翼 ヨーロッパ大決戦」(40分)
サッカーを通じて友情や思いやりを描いた感動作品
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶入場料 無料

人気のある本を新しくしました

図書館では多くの皆さんに親しまれ、数多く貸し出されることで傷んでしまった
本の買い替えを定期的に行っています。今年度は児童書を中心に買い替えを行いま
した。

- ・ふしぎ駄菓子屋銭天堂シリーズ 廣嶋 玲子／作
- ・怪盗レッドシリーズ 秋木 真／作
- ・おさるのジョージシリーズ M.レイ／原作
- ・らくだ魔女シリーズ 成田 サトコ／作
- ・エルマーシリーズ ルース・スタイルス・ガネット／作
- ・あさきゆめみしシリーズ 大和 和紀／著 他多数



児童図書の棚を増設しました

今年度、児童コーナーにある児童書文庫の棚を増やし、新たな児童書を購入しま
した。

- ・歴史ゴーストバスターズシリーズ あさば みゆき／作
- ・絶叫学級シリーズ いしかわ えみ／原作 など

行田歴史系 372

資料がたたる行田の歴史

72

火災に対する備えの歴史

春は空気が乾燥し、火災が発生しやす
くなる季節です。こうした時期に防火意
識を一層高めようと、毎年3月1日から
7日まで春季全国火災予防運動が実施さ
れています。というわけで、今回は火災
に対する備えについて歴史を紐解いてみ
ましょう。

現代のような消火設備がなかった江戸
時代。火災が起きた時の対処法といえ
ばとにかく水を掛けること、そして建物火
災の場合には延焼を防ぐため周囲の建物
を壊すこと(破壊消防)もありました。行
田町の記録「要中録」によると、嘉永4
(1851)年に龍吐水という消火設備が
作られたとあります。龍吐水は大きな木
箱に手押しポンプが付いたもので、中に
水を溜めて人力で腕木を動かし、水を汲
み上げて発射する仕組みです。行田市域
では明治30年代まで、龍吐水が主力の消
防設備でした。

明治40年代になると、龍吐水に代わっ



手榴弾消火器(郷土博物館蔵)

て腕用ポンプ車が導入され始めました。
星河村と須加村では、明治41(1908)
年に腕用ポンプを購入したことが記録さ
れています。明治43(1910)年に公設
消防組を設置した持田村でも、腕用ポン
プが導入されました。腕用ポンプは龍吐
水と同じく人力で動かすものでしたが、
放水性能が向上し、移動のための車輪も
付いていました。同時期には、ガソリン
エンジンを搭載したガソリンポンプ車も
登場しました。さらに大正時代になると、
忍町の公設消防組では蒸気ポンプ車が導
入されました。これらのポンプ車は昭和
初期まで主として使用され、昭和20年代
以降はより現代的な設備へと切り替わっ
ていきました。

最後に、一風変わった消火設備を紹介
します(画像参照)。これは手榴弾消火器
というもので、「消火弾」とも呼ばれていま
す。薬品や砂を詰めたガラス球を火元に投
げ込んで消火する、初期消火のための道具
です。消火液を噴射する消火器より安価だ
ったため、昭和初期まで広く利用されてま
した。戦時中は空襲による火災への備えとし
ても使われたそうですが、果たしてその効
果はどれほどだったのでしょうか。

手榴弾消火器は、郷土博物館で開催中
の博覧連携展示「行田市のうつりかわり」
で、4月6日(日)まで実物をご覧いただけ
ます。

(郷土博物館 岡本夏実)

私の作品



俳句

南河原 今村 文女
彼の世にも句座あるかしら兜太の忌

矢場 島田 健治
篝火に大蛇のたうつ里神楽

荒木 高澤よね子
一病と生きて余生の冬帽子

小見 川島 盾子
雪晴れや紺のスーツのしつけ糸

藤原町 斎藤雄次郎
寒牡丹色なき庭の色となり

富士見町 森 節子
床に伏す夫に湯たんぼそっと置く

緑町 松林 真弓
またもとの暮らしに戻り七日粥

下忍 荒井 王子
仏壇の夫と語りて冬籠り

長野 石川 順一
除夜の鐘巳年に託す少数党

小見 三宅 典之
遠き友スマホはみ出す初笑い

谷郷 羽石 芳道
築山の紅梅香る喜寿の朝

富士見町 江利川敏夫
寒行を遂げし僧の背後光射す

旭町 大川 恵子
日脚伸び空きしままなる猫の席

持田 中野 華泉
松明けのシルバーカーのうす埃

樋上 吉澤とし子
九度目の巳年と記す師の賀状

門井町 塚原 武夫
摘みたての苺抱えて朋来たる

馬見塚 中野 一郎
初みくじ吉凶問わず大はしやぎ

門井町 石原多美代
虎落笛ぬくき厨で聞きながす

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりが
な)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して
掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



1/24 FRI 文化財防火デー消防訓練

郷土博物館と忍城址を会場に第71回文化財防火デー消防訓練が実施されました。
この訓練は、郷土博物館1階給湯室付近からの火災を想定し、避難誘導や文化財の持ち出し訓練、初期消火訓練などが行われたもの。参加した同館職員らの火災発生時における対応力の向上や、安全意識の強化が図られました。



1/30 THU 市民フォーラム

「みらい」文化ホールで「市民フォーラム(地域包括ケア)共に支え合う社会を目指して～認知症になっても自分らしく生きられるまちづくり～」が開催されました。
当日は市内の認知症カフェの紹介や、VR動画を通じた認知症体験などを実施。埼玉県立大学地域連携センター吉田俊之教授による講演では、認知症の方との向き合い方などがまちづくりのヒントにつながると語られました。



2/8 SAT 少年少女囲碁大会

中央公民館で「市制施行75周年記念 第15回行田市少年少女囲碁大会」が行われました。
当日は19路盤戦(ノーハンデ戦・ハンデ戦)や13路盤戦の他、プロ棋士による指導碁や親子入門教室などを実施。大会には初級者から上級者まで多くの選手が参加し、真剣な表情で盤上の攻防に挑みました。



2/13 THU 行田足袋蔵めぐり

「日本遺産の日」に合わせ、「日本遺産の日に行く! ガイドとめぐる行田足袋蔵めぐり」が開催されました。
この催しは普段非公開となっている足袋蔵などを学芸員の案内で巡るもの。武蔵野銀行行田支店店舗の貴賓室や屋上が公開され、参加者らは設立時の話を聞いたり、当時の記録が残る展示物を見たりするなどして、知られざる日本遺産の歴史に触れていました。



2/6 THU いきいき芸能発表大会

「みらい」文化ホールで浮城シニアクラブ連合会主催の「令和6年度 いきいき芸能発表大会」が開催されました。
会場では、出演者が日頃から鍛えた自慢の喉で石川さゆりさんや三山ひろしさんなどの名曲を歌い上げました。カラオケだけでなく舞踊や尺八演奏も披露され、参加した田島三千雄さんは、尺八で「旅姿三人男」など3曲を演奏し、静寂と響きのコントラストで観客を魅了しました。



2/2 SUN 節分祭豆まき

行田八幡神社で節分祭豆まきが開催されました。
当日は飲食販売の他、おもてなし甲冑隊によるクイズ大会や潮崎ひろのさんによるコンサートなどを実施。本堂前で行われた豆まきでは「鬼は外、福は内」の掛け声とともに勢いよく福豆などがまかれ、訪れた参拝者らは今年1年の無病息災を願いながら大きく手を伸ばしていました。



2/6~9 THU SUN 行田市美術展

行田グリーンアリーナのサブアリーナで「市制施行75周年記念 第27回公募行田市美術展」が開催されました。
絵画や写真をはじめ、書、工芸、彫塑など多岐にわたる作品計294点を展示。創作者が日々自己研鑽した成果や創作への熱意が伝わる数々の作品を、来場者は一つ一つじっくり鑑賞していました。



1/25 SAT なわとび大会

行田グリーンアリーナを会場に「市制施行75周年記念 第33回行田市なわとび大会」が行われました。
市内の小学生54人が参加し、「二重とび」や「こうさとび」など全8種目で跳んだ回数を競い合いました。跳んだ時間を競う「時間とび」では、小学3年生の福島輝さんが2年連続で歴代記録を塗り替える快挙を成し遂げ、優勝を果たしました。

教室・体験

介護者教室
「認知症セミナー」

- ▶日時 3月25日(火)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館ホール
- ▶内容 認知症、軽度認知症障害、認知症予防などを学ぶ他、認知症予防のために脳トレや認知機能別トレーニングツールを体験する。
- ▶講師 株式会社ダスキン社員
- ▶対象 家族の介護をしている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶問・問 3月24日(月)までに電話で地域包括支援センター壮幸会(下忍1162—14)☎552—1123

さんぶん科学体験教室

- ▶日時 4月～令和8年3月の第2日曜日(12回)午前10時～正午※11月、令和8年3月のみ第3日曜日
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 自然科学の謎を楽しく解明する。
- ▶講師 根岸利一郎さん(NPO法人まなびクラブ・リクウェイ代表)
- ▶対象 市内在住の小学4年生～中学3年生
- ▶定員 各回15人(先着順)
- ▶参加費 1回600円(保険料、材料費)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問・問 各回開催日の4日前の水曜日午後4時までに直接同館☎556—6371

ヴェール de 婚活
～レトロ喫茶で逢いましょう～

- ▶日時 4月12日(土)午後6時(男性は午後5時45分、女性は午後5時30分に集合)
- ▶場所 ヴェールカフェ
- ▶対象 独身の30歳～45歳の方
- ▶定員 男女各8人(先着順)
- ▶参加費 男性4,500円、女性2,000円(飲み物・軽食付き)
- ▶持ち物 事前に郵送するプロフィールカード
- ▶共催 行田市教育委員会、(一社)行田おもてなし観光局
- ▶問 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、行田市観光NAVIホームページからお申し込みください。
- ▶問 ヴェールカフェ☎556—4330※火曜日を除く



郵便局街角ギャラリー
駅弁掛け紙鉄道展

- ▶日時 3月3日(月)～4月30日(火)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局ロビー(荻里山町13—2)
- ▶内容 戦前・戦後の駅弁掛け紙などの鉄道コレクション展
- ▶問 栗原☎090—1535—4460

インターナショナル
フェスティバル

- ▶日時 3月20日(土)午前11時～午後2時
- ▶場所 さめじまボンディングクリニック(熊谷市太井1681)
- ▶内容 医療相談、院内見学、妊婦体験、農業体験、世界の食事キッチンカーなど
- ▶問 同クリニック石田☎080—3512—2415

百花繚乱
～いろどり春フェスタ～

- ▶期日 3月30日(日)
- ▶場所 水城公園、コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 【水城公園】飲食など物販の他、ワークショップや太鼓、吹奏楽、書道パフォーマンスなどのステージイベント
【コミュニティセンターみずしろ】書道作品、アート作品の展示
- ▶主催 彩art co.lab
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田商工会議所
- ▶問 電話またはEメールで彩art co.lab☎070—4784—6802【Eメール】irodoriart.co.lab@gmail.com



個展 田中恵柳
行田市歴史探訪書作展

- ▶日時 3月17日(月)～31日(月)午前9時～午後4時30分
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶内容 国立新美術館での発表作品などの展示
- ▶入場料 無料
- ▶問 田中☎090—2750—5097

春のグリーン大作戦
およびキタミソウ観察会

- ▶日時 4月6日(日)午前9時
- ▶場所 馬見塚第二集会所(馬見塚913)
- ▶主催 星川の自然とキタミソウを守る会
- ▶その他 ごみ袋と軍手は用意します。長靴などを履き、汚れてもよい服装でご参加ください。
- ▶問 同会会長栗原☎557—0091

行田春まつり

- ▶日時 4月5日(土)午前10時～午後4時(交通規制は午前10時～午後5時)
- ▶内容 各種露店出店、各種催し物
- ▶主催 行田春まつり実行委員会
- ▶その他 会場およびその周辺で無人飛行物体(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会☎090—7814—9615



退公連
「第4回行田支部文化展示祭」

- ▶日時 3月22日(土)午後1時～5時・23日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 忍・行田公民館ホール
- ▶内容 退職公務員連盟会員などの絵画、写真、俳句、手芸などの作品を展示
- ▶対象 退職公務員連盟行田支部会員とその家族、会員の推薦者
- ▶参加費 無料
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問 同支部文化展示祭実行委員 田口☎554—7778

市民活動フェア2025
春まつり

- ▶日時 4月5日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 市内の市民活動団体によるパネル展示やボランティア団体などによる飲食販売※飲食販売は午後2時まで。パネル展示は4月4日(金)～10日(木)
- ▶共催 市民活動フェア実行委員会、行田市
- ▶問 地域活動推進課(内線253)

イベント

市制施行75周年記念
第40回行田市合唱祭

- ▶日時 3月23日(日)午後1時開演(午後0時20分開場)
- ▶場所 産業文化会館大ホール
- ▶内容 ・行田市合唱連盟加盟団体による合唱発表
・行田市制施行75周年記念合唱曲委嘱初演 混声合唱とピアノのための「私たちの世界から」みなづきみのり作詩 松下耕作曲
- ▶入場料 無料
- ▶共催 同連盟、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会
- ▶問 大澤☎554—4588

「やさしい英語で古墳の話
を聞こう」ガイドツアー

- ▶日時 3月30日(日)午前10時45分～正午(午前10時30分集合)※雨天中止
- ▶集合場所 はにわの館隣レストハウス
- ▶内容 さきたま古墳北コースを英語のガイドを聞きながら約75分で周遊(一部登頂あり)
- ▶対象 英語と古墳に興味を持っている小学生以上の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶共催 行田外国語観光ガイドボランティア会、コネクトザワールド・ギョーダシティ
- ▶後援 行田おもてなし観光局
- ▶その他 ガイド終了後、希望者はさきたまテラス前広場でランチ会(持参または現地購入)を開催。また能登半島の復興支援募金も募ります。
- ▶問 電話で同会小出☎080—1003—7988

広告

広告

募 集

自衛官等

自衛官候補生

- ▶**受付期間** 年間を通じて受け付け
- ▶**対象** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

一般曹候補生

- ▶**受付期間** 3月1日(土)～5月7日(木)
- ▶**試験日** 【1次試験】5月17日(土)～25日(日)のうち1日【2次試験】6月14日(土)～29日(日)のうち1日
- ▶**試験会場** 受付時にお知らせ
- ▶**対象** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

自衛隊幹部候補生(一般)

- ▶**受付期間** 3月1日(土)～4月4日(金)
- ▶**試験日** 【1次試験】4月12日(土)または13日(日)【2次試験】6月1日(日)～7日(土)のうち1日
- ▶**試験会場** 受付時にお知らせ
- ▶**対象** 日本国籍を有する20歳以上26歳未満の方※20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)
- ▶**問** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522—4855

市ホームページで情報発信!「みんなの広場」・「すまいるウォッチ」

市ホームページでは、市民の皆さんが活動の情報や写真などを投稿できる場をトップページに設けています。ぜひご活用ください。

みんなの広場

▶掲載できる情報

- 【募集情報】サークル活動などの会員、ボランティア、作品など
- 【おでかけ・イベント情報】営利目的でないイベント・講座など
- 【グルメ情報】市内の店舗で食べた料理や自分で作った料理の写真やレシピなど
- 【フォト】市内で撮った風景、人物、ペットなどの写真
- 【自由テーマ】上記以外で、市民の皆さんにお知らせしたい情報



すまいるウォッチ

市民の皆さんのすてきな笑顔の写真を時刻とともに市ホームページ上に表示するものです。

- ▶**応募できる写真** 市内在住・在勤・在学の方の笑顔の写真または見た人が笑顔になれるような人物写真



いずれも

- ▶**投稿方法** 応募フォームから必要事項を入力の上、投稿してください。
- ▶**問い合わせ** 広報広聴課(内線318・322)

相 談

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶**日時** 4月7日(月)午前9時50分～11時30分
- ▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶**内容** 子育ての悩み・不安を仲間同士や先輩ママと解決していく。
- ▶**対象** 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶**定員** 親子30組(託児あり)
- ▶**参加費** 1組100円
- ▶**主催** 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶**共催** 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶**申・問** 3月7日(金)～4月4日(金)に二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話で同協議会 ☎557—5400



スポーツ

グリアリスポーツの日

- ▶**日時** 3月23日(日)午前10時～午後4時
- ▶**場所** 行田グリーンアリーナメイナアリーナ
- ▶**種目** バスケットボール、バドミントン、卓球
- ▶**利用時間** 1種目当たり1時間まで
- ▶**参加費** 【バスケットボール(1人)・卓球(1台)】高校生以上100円、中学生以下50円【バドミントン(1面)】高校生以上200円、中学生以下100円
- ▶**持ち物** 室内履き
- ▶**申・問** 当日に直接同施設 ☎553—3377

ソフトテニス教室

- ▶**日時** 4月20日～6月22日毎週日曜日午前9時～11時
- ▶**場所** 富士見公園テニスコート
- ▶**対象** ソフトテニス初心者から技術の向上を目指す経験者まで
- ▶**参加費** 1,000円※初日に徴収
- ▶**持ち物** テニスシューズ
- ▶**その他** ラケットの貸し出し可
- ▶**申** 行田市ソフトテニス連盟ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、開催日当日にテニスコートで申し込みください。
- ▶**問** 同連盟 大西 ☎080—5492—2239



初心者のための武道・護身術体験教室(少林寺拳法)

- ▶**日時** 3月15日～29日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶**場所** 中央公民館レクリエーション室、行田グリーンアリーナ柔道場
- ▶**内容** つかまれたときの逃げ方や反撃法、座禅体験など
- ▶**対象** 小学生以上
- ▶**定員** 各部20人(先着順)
- ▶**参加費** 無料
- ▶**申** 3月13日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶**問** 少林寺拳法行田南道院拳友会 向井 ☎050—6881—8364



硬式テニス教室(初心者)

- ▶**日時** 3月29日～5月17日毎週土曜日(全8回)午前9時～10時
- ▶**場所** 富士見公園テニスコート
- ▶**対象** 新小学1年生～新小学6年生
- ▶**定員** 30人(先着順)
- ▶**参加費** 3,000円(全8回分)
- ▶**持ち物** テニスシューズ(運動靴可)※ラケットの貸し出し可
- ▶**申・問** 電子メールで行田ジュニアテニスクラブ横田 ☎090—2733—5192【Eメール】t.t.yokota@gmail.com

マジック教室
これであなたもマジシャン

- ▶**日時** 4月8日・15日・22日いずれも火曜日午後1時30分～3時30分
- ▶**場所** コミュニティセンターみずしろ102会議室
- ▶**内容** 初心者でも簡単に気軽にできるマジックを学ぶ。
- ▶**定員** 20人(先着順)
- ▶**参加費** 無料
- ▶**持ち物** はさみ※持っている方はトランプカード
- ▶**主催** 行田マジック愛好会
- ▶**申・問** 松本 ☎090—7820—3923【Eメール】tabewb8187@yahoo.co.jp

Above 英会話クラス

- ▶**日時** 4月6日～令和8年3月29日の日曜日(月2回)午後7時～9時
- ▶**場所** コミュニティセンターみずしろ
- ▶**内容** 生きた英会話を楽しく学ぶ。
- ▶**定員** 15人(先着順)
- ▶**受講料** 月額2,000円(学生は無料)
- ▶**問** 3月31日(月)までに電話またはEメールで新井 ☎080—6703—0123【Eメール】mea.patchsensei0608superman@au.com

小学生陸上運動教室

- ▶**日時** 毎月第1・3日曜日の午前9時～11時※第1回は4月13日(日)
- ▶**場所** 行田グリーンアリーナ
- ▶**内容** 走る、跳ぶなどの陸上運動の基本を学ぶ。
- ▶**対象** 小学生
- ▶**定員** 80人(先着順)
- ▶**費用** 【入会金】1,500円【月額】500円
- ▶**主催** 行田市陸上競技協会
- ▶**申** 4月13日(日)午前9時～10時に直接同施設1階柔道場
- ▶**問** 同協会大嶋 ☎556—0983または森 ☎554—6615



パークゴルフ体験会

- ▶**日時** 4月21日(月)午前9時～正午
- ▶**場所** 鴻巣市吹上パークゴルフ場(鴻巣市大芦地内)
- ▶**内容** 1本のゴルフクラブでボールを打ち、グリーン上のカップに入れるまでの打数を競うスポーツの体験会
- ▶**対象** 18歳以上の方
- ▶**定員** 15人(先着順)
- ▶**参加費** 500円
- ▶**持ち物** 運動しやすい服装、飲み物※クラブ、ボールの無料貸し出しあり
- ▶**主催** 行田市パークゴルフ愛好会
- ▶**申・問** 4月14日(月)までに電話またはEメールで同会代表今村または事務局黒沢 ☎090—3519—0365【Eメール】kuro-50@ezweb.ne.jp

広告

広告

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

はじめまして



令和6年3月生まれのおともだち

令和6年5月生まれのお子さんを募集します

- 3月3日(月)～31日(月)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、4月2日(水)午前11時から市役所201A会議室で公開抽選を行います。



西澤 美幌^{みほろ}ちゃん(吉里山町)
令和6年3月12日生まれ
父・大輝さん 母・夏穂さん
「美幌ちゃんからの絶景を一緒に見に行こうね!」



三浦 永稀^{なが}ちゃん(佐間)
令和6年3月27日生まれ
父・慈ごさん 母・真田香さん
「幸せを運ぶ笑顔をありがとう!」



小林 成琉^{なる}ちゃん(門井町)
令和6年3月4日生まれ
父・直裕さん 母・沙紀さん
「いっぱい食べて、元気に育ってね!」



齋藤 蒼太^{そうた}ちゃん(小見)
令和6年3月18日生まれ
父・純さん 母・千加さん
「兄弟仲良くすくすく育ってね!」



神田 穂乃^{ほの}ちゃん(谷郷)
令和6年3月29日生まれ
父・昌彦さん 母・博美さん
「元気いっぱい大きくなってね!」



岡本 悠叶^{はるか}ちゃん(緑町)
令和6年3月21日生まれ
父・勇郎さん 母・百合亜さん
「いつも可愛い笑顔をありがとう!」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第17回「マイカーだけに頼らない社会を目指して」



行田市長 行田邦子



行田市はマイカー社会。私自身も、プライベートではマイカー移動です。といっても、行く場所はだいたい決まっていて、日々の食材を買うスーパーが断トツの1位。次が日用品を買いにドラッグストア、そしてJRの駅、意外と行くのが古代蓮の里と、もっぱら市内の決まった場所に限られています。そんな私でも、運転できなくなったときを想像すると、行動範囲がかなり狭まる感じがします。行田市での自動車運転免許の自主返納の状況は、平成26年は115人でしたが、令和5年

では308人の方が自主返納をしています。マイカーに乗りなくても高齢者がいきいきと過ごせるまちにしたい。そのための地域公共交通の改善は、現在、市政の一大テーマとなっています。

私が市長に就任して3日目に、国土交通省の自動車局長・鉄道局長を歴任された奥田哲也さんとお会いし、行田市の政策特別顧問への就任をお願いしました。知見や人脈に富んだ方のお知恵を徹底的にお借りすることが近道と思ったからです。奥田さんの助言を頼りに、担当職員がひたすら他市の事例を学んで、今年1月6日から、乗合型AIオンデマンド交通「うしろ号」の実証運行が始まりました。市民の皆さんならどなたでもご利用いただけますので、まずは、ご利用いただいで感想などお声をお寄せください。

2月下旬からは、ご高齢の方が通っている場所への無料送迎が始まりました。「やすらぎの里」や「永寿荘」、「南河原荘」、さらにはいきいきサロンの会場となる公民館や集会所など、順次、目的地を広げていきます。

市内外の人の行き来を活発にし、行田の経済を元気にするためにも地域公共交通は重要です。昨年12月には「日本版ライドシェア」、3月下旬には電動自転車をシェアポートから自由に乗り降りできる「シェアサイクル」が始まる予定です。いずれも市と連携した民間会社の事業です。

「マイカーだけに頼らない社会」への小さな一歩を踏み出しました。どうぞ、皆さんのお声をお聞かせください。

今月の表紙

3月8日は「国際女性デー」。女性の権利を守り男女共同参画の実現を目指すため、1975年に国連により定められ、今年で50周年を迎えます。

今月の表紙は、シンボルフラワーである黄色のミモザ(4ページ参照)と正義・尊厳を象徴する紫色でデザインをしました。

この機会に男女共同参画について考えてみませんか。



現在の友だち登録数34,100人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちら!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ